

平成22年度経営計画の評価

新潟県信用保証協会は、公的な機関として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

平成22年度の年度経営計画に対する実績評価は以下の通りです。

なお、実績評価に当りましては、永山庸男 新潟大学大学院技術経営研究科 教授、二岸直子 弁護士、中山幸夫 公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

県内経済情勢は、平成22年度前半においては、中国をはじめとする海外需要の拡大を受けた輸出や生産の増加により持ち直しの動きが広がりました。しかしながら、年度の半ば以降は、円高や内需拡大政策の縮小などから、その動きは一服しました。

雇用・所得環境は、依然として厳しい状況が続いたものの、平成23年3月の有効求人倍率は0.67倍となり、前年度と比べ0.15ポイント上昇するなど改善の動きが見られました。

こうした中、県内中小企業においては、金属製品や電気機械などの製造業を中心に総体としては売上や収益が回復したものの、建設業では公共事業の減少から減収減益となるなど、業種間でばらつきが見られました。

2. 事業計画について

平成22年度事業実績は次の通りとなりました。

- ・ 保証承諾は、景気対応緊急保証制度及び当座貸越根保証の活発な利用により、計画額2,000億円に対し、2,750億98百万円（対計画比137.5%）と計画を大きく上回りました。
- ・ 保証債務残高は、計画額6,600億円に対し、6,801億43百万円（対計画比103.1%）となりました。
- ・ 代位弁済は、中小企業金融円滑化法をはじめとする金融政策の効果などにより、計画額150億円に対し、115億79百万円（対計画比77.2%）と計画を大幅に下回りました。
- ・ 回収は、求償権の回収目標の進行管理や回収の早期着手に努めた結果、計画額25億円に対し、27億54百万円（対計画比110.1%）と計画を上回りました。

平成 22 年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下の通りです。

項 目	件 数	計 画 値 (金 額)	実 績 値 (金 額)	対 計 画 比	対前年度実績比
保 証 承 諾	22,487件	2,000億円	2,750億98百万円	137.5%	99.8%
保証債務残高	71,592件	6,600億円	6,801億43百万円	103.1%	99.2%
代 位 弁 済	1,076件	150億円	115億79百万円	77.2%	107.0%
回 収		25億円	27億54百万円	110.1%	103.0%

(注1) 代位弁済は元利合計値。

(注2) 回収はサービサー委託分も含みます。

3. 決算概要

平成 22 年度の決算概要 (収支計算書) は、以下の通りです。

項 目	実 績 値 (金 額)
経 常 収 入	76億 8百万円
経 常 支 出	41億22百万円
経 常 収 支 差 額	34億85百万円
経 常 外 収 入	154億73百万円
経 常 外 支 出	163億43百万円
経 常 外 収 支 差 額	△8億69百万円
当 期 収 支 差 額	26億22百万円

年度経営計画に基づき業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、収支差額は 26 億 22 百万円の黒字計上となりました。この収支差額の処理については、13 億 12 百万円を基金準備金に、残額を収支差額変動準備金に繰入れました。

4. 重点課題への取組み状況

平成 22 年度の重点課題として掲げた項目への取組み状況は、以下の通りです。

(1) 保証部門

1) 利便性の向上

- ① 平成 22 年 12 月に改正した借換保証制度に係る保証制度説明会を県内 2 会場で開催しました。また、年末の金融繁忙期には、中小企業年末金融相談会を県内 4 会場で開催し、7 企業から資金繰り等に関する相談を受けました。
- ② 各営業店で開設している「特別相談窓口」(常設)、県内 14 ヶ所の商工会議所・商工会を開催場所とした「定例金融・経営相談会」(年間 163 回開設)、本店営業部を開設場所とした「夜間相談窓口」(年間 50 回開設)の各相談窓口において合計 243 件の相談に対応しました。このほか、年末及び年度末の夜間や営業日外における電話相談窓口を開設しました。
- ③ 顧客基本情報等のデータ蓄積を進め、現行システムの有効化を図り、迅速かつ適正な保証審査に活用しました。

2) 政策保証の推進

- ① 景気対応緊急保証制度を引き続き推進し、保証承諾は件数 9,549 件(前年度比 26.8%減)、金額 1,178 億 77 百万円(前年度比 22.5%減)となりました。特に、同制度の取扱いにおいて既存保証付融資の借換えを積極的に行い、借換件数 3,418 件(構成比 35.8%)、金額 640 億 85 百万円(同 54.4%)を実行し、中小企業者の資金繰り緩和に貢献しました。
- ② 返済猶予や緩和の条件変更は件数 4,169 件(前年度比 54.7%増)、金額 576 億円(同 59.8%増)と前年度を大きく上回りました。
- ③ 創業関連保証制度の保証承諾は、件数 346 件(前年度比 27.7%増)、金額 15 億 26 百万円(同 36.4%増)と前年度を大きく上回り、県内産業の活性化と雇用創出に寄与しました。
- ④ 流動資産担保融資保証制度の保証承諾は、件数 32 件(前年度比 3.0%減)、金額 16 億 98 百万円(同 29.2%増)となり、また、中小企業特定社債保証制度の保証承諾は、件数 47 件(同 17.5%増)、金額 31 億 92 百万円(同 52.9%増)となりました。

(2) 期中管理部門

1) 経営支援に係る取組強化

- ① 経営支援業務にきめ細やかに対応するため、当年度より本店営業部及び長岡支店に経営支援チームを設置し、また、他営業店には経営支援アドバイザーや経営支援担当者を配置するなど、経営支援体制の強化を図りました。
また、協会が持ち得ない高度・専門的な知識を必要とする中小企業者の経営課題や相談に対応するため、外部専門家を活用するスキームを構築し、相談機能の強化を図りました。
- ② 保証債務残高 1 億円以上の大口保証先 156 件及び財務内容が悪化している先 98 件に対して企業訪問等による実態把握を行い、具体的か

つ実態に応じた指導・助言を行いました。また、中小企業経営診断システム（MSS）による経営分析情報の提供は、中小企業者が経営改善に着手する契機にもなりました。

さらに、返済が延滞している先及び事故報告受付先 26 件に対し、面談・実地調査のうえ適切な経営指導を積極的に行いました。

- ③ 経営改善計画の策定支援は、15 件（前年度 8 件）について実施し、また、同計画実行後のフォローアップも 7 件（同 3 件）実施しました。事業再生計画の策定支援は、10 件（前年度 1 件）について実施し、このうちの 3 件は、求償権消滅保証の活用により、事業再生に繋げることが出来ました。
- ④ 平成 22 年 10 月に東京流通センターにおいて、(財)にいがた産業創造機構（NICO）及び県内 6 金融機関との共催により、展示商談会「うまさぎっしり新潟・食の大商談会」を開催しました。バイヤーをはじめ 862 名が来場し、出展した 117 企業と活発な商談が行われ、県内中小企業者の販売促進に寄与しました。
- ⑤ 新規創業予定者から 123 件の相談があり、そのほぼ全件が創業関連保証等の利用に繋がりました。創業後のフォローアップも 10 件実施し、創業者へのきめ細やかな支援を実施しました。
また、外部講師を招聘した「創業セミナー」を NICO との共催により開催しました。

- 2) 新たな再生支援手法である「貸出債権の譲受け業務」について
再生支援手法である債権譲受け業務の態勢整備には至りませんでした。

(3) 回収部門

1) 回収目標の進行管理

平成 22 年度回収計画額 25 億円に対する営業店毎の回収目標額を設定し、進行管理を行いました。求償権消滅保証の実施に伴う回収など不定期回収が増加（前年度比 23.2%増）したことから、全体の回収額は 27 億 54 百万円（同 3.0%増）となりました。

2) 回収の早期着手

当年度代位弁済案件について、法的整理案件や弁護士委任案件等を除き、全ての債務者等と面談のうえ実態に応じた回収方針の策定を行いました。きめ細やかな弁済協議に努め、当年度代位弁済に係る回収額は 3 億 77 百万円（前年度比 0.8%減）、当年度代位弁済額に対する回収割合は 3.3%（前年度 3.5%）となりました。

3) 保証協会債権回収株式会社（保証協会サービサー）の有効活用

無担保求償権を主体に保証協会サービサーへの委託を進めた結果、企業数 349 件（前年度比 55.3%減）、金額 59 億 67 百万円（同 66.8%

減)の新規委託を実施しました。

4) 求償権管理の効率化

- ① 回収不能と判断した求償権について管理事務停止を適切に実施し、同実施額は60億27百万円(前年度比13.5%増)となりました。
- ② 管理事務停止をした求償権のうち、権利行使不能な求償権50億13百万円(前年度比32.2%減)を整理しました。

(4) その他間接部門

1) 経営管理(ガバナンス)態勢の充実

- ① 平成19年10月に受検した関東財務局、関東経済産業局、新潟県による共同検査の検査通知事項に対する改善策の実施状況について、監事監査及び検査指導室検査の結果を踏まえた検証を行い、課題等を抽出のうえ改善方針を策定しました。次年度において、同方針に基づく改善策を実行し、経営管理態勢の更なる充実に努めます。
- ② コンプライアンスに対する意識を一層高めるため、コンプライアンス・プログラムに基づきコンプライアンスチェックを実施し、その結果を分析のうえ、コンプライアンス委員会から所属長を通じて分析結果を、職員に周知しました。
なお、当年度からコンプライアンス担当者によるモニタリング、啓蒙活動を開始し、職員のコンプライアンスの意識は大いに高まりました。

2) 人材育成の強化

階層別の研修計画を策定し、審査能力や相談・提案能力を有する職員の養成に努めました。

特に、経営支援業務の拡充を図るため、専門的知識を有する中小企業診断士及び全国信用保証協会連合会認定資格である経営アドバイザーの養成を進め、当年度において、新たに3名が中小企業診断士の資格を取得し、また、1名が経営アドバイザーの資格を取得しました。

3) 中小企業者を意識した広報

- ① 広報誌「保証にいがた」、ホームページ及び新聞等に、政策保証の改正や相談窓口の開設案内などをタイムリーに掲載し、最新の情報発信に努めました。
また、経営の透明性を高めるため、年度経営計画及び前年度経営計画に係る評価を広報誌「保証にいがた」、ホームページ、ディスクロージャー誌により公表しました。
- ② 信用保証の仕組みや保証制度について、分かりやすく説明した中小企業者向けのアニメーション動画映像をホームページに掲載しました。
- ③ 経営支援の取組みについて理解を広めるため、広報誌「保証にいがた」に経営支援に係る記事を掲載したほか、ホームページ動画映像や新聞広告により積極的な広報を行いました。

5. 外部評価委員会の意見等

「外部評価委員会」の意見・アドバイスについては、以下の通りです。

- (1) 前年度に引き続き景気対応緊急保証制度を推進し、特に、当年度は同制度の取扱いにおいて既存保証付融資の借換えを積極的に行い、厳しい経営環境の下にある県内中小企業者の資金繰り緩和に貢献したものと認められます。さらに、中小企業金融円滑化法に基づく返済猶予や緩和の条件変更の対応についても、前年度実績を大きく上回るなど、保証利用先企業の維持・存続に寄与したものと評価できます。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災は、個人消費の落ち込みやサプライチェーンの寸断など経営環境に影響を及ぼしており、県内中小企業者の経営の安定化を図るため、引き続き機動性をもって、柔軟に信用保証機能を発揮し、協会の役割を十分に果たすことを期待します。

- (2) 期中管理部門において、経営支援の専門部署の設置や経営支援アドバイザー等の配置を行い、また、高度・専門的な知識を必要とする経営課題等に対応するため、外部専門家を活用するスキームを構築するなど、経営支援に係る取組体制を強化したと認められます。

なお、中小企業診断士等の資格を有する職員の養成について成果は出ており、今後は、同有資格者を効果的に配置するなど、人材の活用について一層の充実を図っていただきたい。

- (3) 景気低迷が続く状況にあっては、中小企業者の取引先拡大を図るための取組みは重要であり、県内金融機関等と共同して展示商談会を開催したことは高く評価できます。県内中小企業者の販売促進を支援するため、商談会を継続的に開催することを期待します。

- (4) 回収部門において、不動産価格の低迷や破産による債務整理等の法的措置案件が増加するなど厳しい回収環境が続く、求償権の回収は年々減少していたところ、当年度回収額が計画額及び前年度実績額を上回ったことは、回収目標の進行管理や回収の早期着手をより一層徹底した結果であると評価できます。

- (5) コンプライアンス・プログラムに基づいた活動と検証は確実に実施されています。また、当年度から同プログラムに、コンプライアンス担当者によるモニタリングと啓蒙活動を加え、コンプライアンス意識は一層高まっており、コンプライアンスに関する取組みは着実に進んでいると評価できます。

なお、新入職員や若年層においては、コンプライアンス研修及び啓蒙活動を重点的に行い、コンプライアンス意識を根付かせることが重要です。この点を充実させ、コンプライアンス態勢を組織全体に浸透させ、公正かつ健全な業務運営がなされることを期待します。